

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	林野庁林政部企画課
部署の業務内容	林業政策の企画に関すること、林業金融・税制に関すること、林業白書に関すること等

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・ 当課の業務は、金融・税制措置など、主として、生産者・事業者向けの施策を行っているが、今後は、より幅広く生産者・事業者の意見をきくとともに、それが消費者にとってどのような影響があるかを念頭に業務に取り組むことを、課内の議論において確認した。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	・ 「企画課」という名前からか、当課の業務と関係のない問い合わせ等が電話交換台等から回されることが多いため、庁内における対応をきちんとするよう問題提起を行うとともに、課内においても、「たらい回し」を避けるため、安易に回すことなく連絡先を聴いた上で後でかけなおす等の対応をすることとした。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・ 金融・税制措置や支援交付金についてはブロック会議を、林業白書については一般国民に対する説明会を実施し、政策に関する意見交換・質疑応答を行っている。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	・ 課内の議論において、森林・林業・木材産業施策を検討するにあたり、森林所有者、木材産業者、消費者の利益が異なるケース(価格面など)も考えられ、すべてのセクターの利益を満たすのは難しいのではないかと意見があった。これに対しては、基本的には、森林の適正な整備・保全が図られることを前提に、各セクターの意見を考慮しつつ施策を練っていく必要があるのではないかと意見があった。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○	

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	各職員が自らの業務を点検した結果、直接、食の安全に関連する事項はなかった。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	× (ない)	各職員が自らの業務を点検した結果、直接、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務はなかった。

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	特に挨拶されたこともなく、今までと変わらない。		来庁者のみでなく、課内においてもお互いに挨拶をするよう心がける。
	エレベーターに乗るとき無言でも良いので笑顔で会釈くらいはしてほしい。		エレベーターに乗るとき、会釈や挨拶などの対応を行う。 (特に相手方にご迷惑をかけた場合など)